

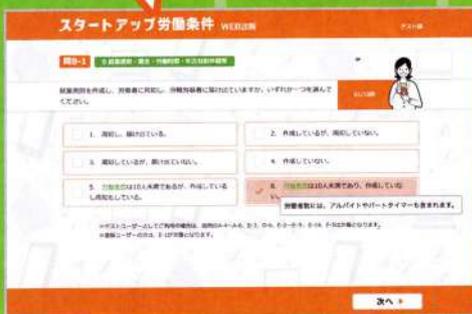


事業者のための労務管理・安全衛生管理診断サイト

# スタートアップ労働条件

## WEB診断

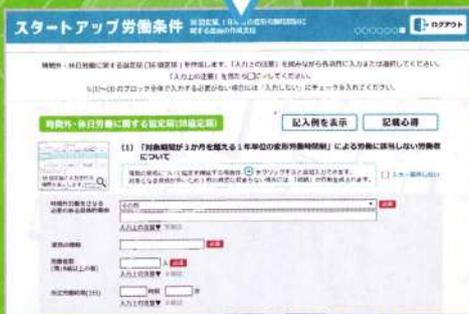
※ PC・スマートフォン・タブレット端末に対応しています



労務管理・安全衛生管理の設問に答えて、労働条件や就労環境が診断できます

## 36協定届等作成支援ツール

※ PCに対応しています

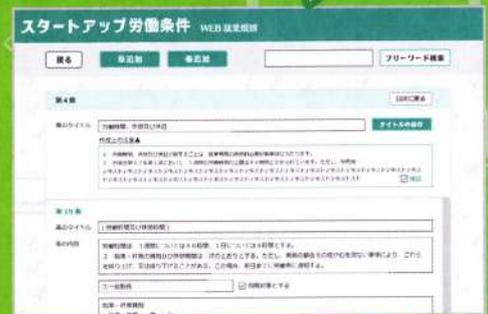


使いやすくリニューアル!

労働基準監督署にそのまま提出できる36協定届を作成できます

## 就業規則作成支援ツール

※ PCに対応しています



労働基準監督署にそのまま提出できる就業規則を作成できます



# スタートアップ労働条件

36 協定届作成支援ツールで

そのまま使える36協定届を作いませんか？

## 36協定届作成の流れ

時間外労働を行うには、サブロク(36)協定届が必要です。  
36協定届を作成しようとしている事業者様、是非お役立てください。

※一年単位の变形労働時間制に関する書面(協定届、労使協定書、労働日等を定めたカレンダー)の作成支援ツールも同時公開中



STEP 1 データを入力



**使いやすいリニューアル!**

画面内の各項目に、労使で協定する内容を入力していきます。

・労使は、36協定届の様式を用いて36協定を締結することができます。 ・協定届様式を用いて協定する場合は、労使ともに署名または記名押印をしてください。



STEP 2 出力



実際の36協定届として出力されます。



STEP 3 提出



管轄の労働基準署にそのまま届け出ることができます。

※使用者の署名または記名押印が必要です。

# スタートアップ労働条件

就業規則作成支援ツールで

そのまま使える就業規則を作いませんか？

## 就業規則作成の流れ

常時10人以上の労働者を使用している事業場では、就業規則を作成し  
所轄労働基準監督署長に届け出る必要があります。是非お役立てください。



STEP 1 データを入力



画面内の各項目に、タイトルと内容を入力していきます。



STEP 2 出力



就業規則のPDFデータを出力できます。



STEP 3 提出



管轄の労働基準署にそのまま届け出ることができます。

・就業規則を作成し、又は変更する場合の所轄労働基準監督署長への届出については、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合はその労働組合、過半数で組織する労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者の意見を記し、その者の署名又は記名押印のある書面(意見書)を添付してください。

